平成２２年（フ）第４３３号
山梨県甲府市朝日５丁目８番27号
破産者　青柳さざ実
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３９２号
静岡県沼津市松沢町２番地の18、前住所静岡県沼津市下香貫石原1328番地の５
破産者　渡邉　貞夫
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３９号
三重県伊賀市上野田端町934番地の７
破産者　仲嶺　正彦
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第９５号
三重県伊賀市川東2711番地　南出澪子方、破産手続開始決定時の住所三重県伊賀市山出1799番地　ジエムホレストＤ202号室
破産者　小林　純一
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第１９６号
滋賀県彦根市平田町487番地９
破産者　川部　　里
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第２０４号
滋賀県彦根市川瀬馬場町750番地　Ｃ―305号、前住所滋賀県彦根市高宮町1362番地２118号
破産者　山本　建示
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第６４号
愛知県大府市東新町３―11　第２棟312号室、住民票上の住所滋賀県長浜市木之本町千田50番地１
破産者　黒田　謙二
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２２年（フ）第１５２６号
京都市西京区大原野東境谷町２丁目１番地２712号
破産者　宍戸　敏浩
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２９８号
大阪府寝屋川市梅が丘１丁目６番打上14棟0108号室、開始決定時の住所大阪府大東市明美の里町６番12号
破産者　梅原　紀之
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５６９号
大阪府交野市倉治３丁目６番４号、事業所所在地大阪府枚方市村野高見台９―81
破産者　大勝こと　竹田　博士
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５６５０号
大阪府東大阪市北石切町11番９号
破産者　尼木　賢一
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６１１０号
大阪市生野区巽北２―６―22　ゴットフィールドⅡ1002号室、住民票上の住所大阪市生野区中川西２丁目21番６号
破産者　岩本　誠治
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６８３０号
大阪府寝屋川市香里南之町７番３号
破産者　佐々木聖太
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７１６２号
大阪市淀川区十三東３丁目12番14号
破産者　吉成　克昭
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７２３２号
大阪市旭区千林２丁目11番８―1005号
破産者　谷村　秀男
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７２９０号
大阪市淀川区西中島３丁目７番２号　パラッツオ・ミキ101号
破産者　脇坂　敏幸
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７３３１号
大阪府八尾市小阪合町２丁目３番８号
破産者　井上　裕介
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７３８４号
大阪市東成区中本１丁目４番20号　サンヒルズ森ノ宮403号
破産者　森　　保弘
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部